

策定年度	平成21年度
------	--------

小豆島町地域水田農業ビジョン

小豆島町地域水田農業推進協議会

第1	地域水田農業の改革の基本的な方向	
1	地域農業の特性	P. 3
2	作物振興及び水田利用の将来方向	P. 4
	(1) 水稻・麦	
	(2) 野菜	P. 5
	(3) オリーブ	
	(4) 菊	
	(5) 飼料作物	
	(6) 保全管理及び不作地への対応	
3	担い手の明確化と育成の将来方向	
	(1) 認定農業者	
	(2) 地域農業集団	
	(3) J A支部の各種生産部会	
	(4) 多様な担い手の育成	
第2	具体的な目標	P. 6
1	作物作付け及びその販売の目標	
	(1) 水稻	
	(2) 麦	
	(3) 地域特例作物	
	(4) その他野菜	
	(5) 大豆・飼料作物	
	(6) 地産地消	P. 7
2	担い手の育成	
	(1) 認定農業者	
	(2) 地域農業集団	P. 8
	(3) その他の農業者の育成	
3	担い手への土地利用集積	
第3	地域水田農業ビジョン実現のために必要な事項	P. 9
1	産地確立推進交付金(産地確立対策)の活用方法	
	① 推進交付金の交付対象者及びその確認方法	
	② 推進交付金の交付単価	
	③ その他の活用方法	
	④ 特別調整促進加算の対象	
2	その他の事業の活用	
第4	担い手の明確化	P. 10

第1 地域水田農業の改革の基本的な方向

1. 地域農業の特性

本町は、平成18年3月21日に内海町と池田町が合併して発足した町で、瀬戸内海国立公園に浮かぶ小豆島の東部に位置する町である。内海地区は、かつて瀬戸内海における海上交通の要衝である利点を生かした醤油、佃煮、素麺、オリーブ製品などの食品製造業や大坂城築城に使用された石材業などの第2次産業が、池田地区は素麺やキク、スモモなどの第1次産業が主となっている。近年においては、過疎化・高齢化も進んでいる。

地形的には、内海地区は寒霞溪の山裾にあり、池田地区は半島形で山岳が海岸近くまで延びているので、平野部が少なく傾斜地に農地が広がっていることから、地形的に労働条件の不利な面もあり農業者には厳しい環境にある。

平成17年農業センサスによると、217の農業経営体があり、一経営体当たりの経営規模は0.5ha以下が約60%を占めている。これら農業経営体のほか、高齢者やサラリーマン等が生きがいや自家消費のために農業を営む形態が多くなっている。

2. 作物振興及び水田利用の将来方向

(1) 水稲・麦

- ① 安田地区の水田は比較的平地にあり、また15.8haの圃場整備田を有していることから、農地の流動化を更に推進して経営規模の拡大を図りながら水稲栽培地域として「『うまい米』づくり」を推進する。
- ② 草壁地区については、平地から山間地まで水田が散在しているが、平地部については水稲の作付け拡大を図り、山間部については小規模ながら水稲栽培の継続により水田の保全と多面的機能を維持していく必要がある。
- ③ 馬木地区については、自家消費米の生産がほとんどであるが、機械の共同利用や作業受委託によりコストダウンを図るとともに、できうる限り農地の流動化を推進する。
- ④ 中山地区については、「湯船千枚田」として日本棚田百選にも選ばれているように、単に食糧の生産のみならず、魅力ある農村の景観を形成、保持し、本町の重要な観光資源の一つでもあるため、水稲作付の振興を図っていく必要がある。
- ⑤ 二面地区の水田は比較的平地にあり各筆の面積は狭小ながら一団の団地をなしており、ここで地区内の農家グループが乾田直播栽培を行っている。今後も、このような省力化技術を積極的に導入し、現在と同様の作付規模を維持することを目指す。
- ⑥ 吉野地区では、比較的平地にある水田で自家消費米の生産が行われているが、農業者の高齢化が進んでいる。このようななか地区内で集落営農の取組がなされようとしている。そこで、この活動を支援し水稲栽培の継続により水田の保全と多面的機能を維持していく必要がある。

(2) 野菜

本町農業は経営規模が小さいことから、集約的な農業に取り組み易いとも言える。

J Aでは、アスパラガス・ナバナ・施設イチゴの生産を振興し、アスパラガス・ナバナについては8戸(0.6ha)、施設イチゴについては5戸(75a)が取り組んでいるがさらに新規参入者の発掘等により、産地として拡大するほか、常に新たな産地化作物を検討していく。

また、専業農家が少ないことから、個々の家庭菜園としての活用を維持するとともに、計画的な学校給食食材の提供やJ A小豆地区本部が運営する産直市への出荷等により地産地消を推進する。

(3) オリーブ

町が振興するオリーブについては、畑地での栽培が中心であるが、苗木の育成等は水田においても行われてきた。今後は成木園としての活用も振興上必要となってくる。

(4) 菊

池田地区の菊栽培は、昭和25年に電照栽培が開始されて以降、現在に至るまで管内の基幹作物として発展してきた。現在約100戸の農家により30haで栽培が行われている。近年、後継者不足や切り花価格の低迷等により栽培農家、生産額ともに減少傾向にあるが、担い手を中心に集積を進め、また技術・経営能力をさらに高めて、より競争力を持った産地づくりを目指してゆく。

(5) 飼料作物

本町の酪農は3戸で67頭を飼養しており粗飼料の需要はあるものの、経営規模・農家の労働力の関係から多くを購入飼料に頼っている。また、水田での飼料作は2戸については遠距離になることから難しいため、水田農業構造改革交付金等を活用し、維持に努める。

(6) 保全管理及び不作地への対応

耕作放棄地解消対策として、保全管理や調整水田に対して地域振興作物及び飼料作物・飼料米の作付けを推進し耕作放棄地の改善に努めていきたい。

3. 担い手の明確化と育成の将来方向

(1) 認定農業者

本町の認定農業者は、平成18年4月現在、池田地区において19名、内海地区において6名、株式会社2社が認定されているが、その内訳は、酪農2名、施設イチゴ3名、畑作(果樹・野菜)5名、花卉(菊・草花等)13名、養豚1名、水稻1名、オリーブ2社となっている。今後は、複合経営による農業者を確保、育成しながら、条件の整った者については経営改善計画の認定を行う。

(2) 地域農業集団

① 東条地域農業集団

圃場整備地とその周辺を含む13haの水田で、34名の農業者が125名から利用権の設定をし、水稻栽培を中心に農業経営を行っている。

農業者の8割は退職者等60才以上の者であることから3年周期で貸借の更新を行

っているが、平成14年からは集団内に青年部が結成され、機械の共同利用や資材の共同購入、栽培技術の均一化等、将来に向けての検討が続けられている。

② 空条地域農業集団

三五郎池水系の空条地区では、集団としての規模は3haと小さいものの、共同育苗、共同防除で水稲栽培を行っており、農地の流動化による規模拡大と機械の共同利用等を進め、集落営農の定着に努める。

③ 吉野地域農業集団

吉野地区では、住民の高齢化が進行しているが、平成17年度に農地の保全・集落環境の維持のため集団として約3haの水稲栽培に取りかかった。機械の共同利用や資材の共同購入、栽培技術の均一化等、将来に向けての検討が続けられている。

(3) J Aの各種生産部会

J Aには、花卉部会、米麦部会の他、野菜・柑橘・果樹・酪農の各部会が組織されており、それぞれ必要な研修事業等により生産振興を図っている。

① 花卉部会においては、計画生産の推進や生産過程の共同化、生産技術の改善等に取り組んでいる。最近では、ネットハウスや自動選別結束機を取り入れ品質向上や省力化を図っている。103名の町内会員のうち12名は認定農業者であり、菊は基幹作物であるため本町の重要な担い手として育成する。

② 野菜部会においては、軽量・経済作物としてニンニク、ナバナ、最近ではアスパラガスの推奨を受け、出荷量、出荷額も増加してきており、また、本作として取り組む者もあることから担い手として育成する。

③ イチゴについては、ハウス施設による栽培が5戸の農家によって行われており、うち3戸は認定農業者であり、今後主力作物になりうる可能性があるため本町の重要な担い手として育成する。

④ 果樹部会においては、「食の安全、安心」に対する取り組みを徹底し、町特産品のスモモをはじめ、ぶどう、イチジクを栽培し、オリーブについては、町の振興方針もあって、苗木栽培に加えて永年作物としての果実生産が増加しており、オリーブを含め果樹栽培の認定農業者は現在6名である。

(4) 多様な担い手の育成

専業農家の少ない本町にとって兼業農家も担い手として重要な役割を果たさなければならない。前述の地域農業集団における農家はもちろんのこと、その他の農家のうち農業によって収益を得ようとする者の把握に努め、農地流動化による利用集積や経済作物の推奨、地産地消のための啓発を行って、水田農業を維持、継続していく。

第2 具体的な目標

1. 作物作付け及びその販売の目標

(1) 水 稲

水稲栽培については、コシヒカリ・ヒノヒカリ・はえぬきなどを町内消費量の18%程度を生産しているにすぎないが、米の需給の安定、農地の維持・保全の観点から現作付面積(47ha)、生産量(210トン)とし、農地の流動化による規模拡大と近隣酪農家からの牛糞堆肥の使用や減農薬、減化学肥料を実践して循環型農業で消費者から求められる『うまい米』づくりを目指し、地産地消を推進する。

(2) 麦

麦については、ほとんど作付けされていなかったが、「さぬきの夢2000」を推奨品種とし、作付けを推進する。

(3) 地域特例作物

小豆島町においては基幹作物であるキク、アスパラガス、イチゴを対策上の振興作物とする。

① キク

現在約100戸の農家が、町内99haの経営耕地面積のうち30haで生産に取り組んでいる。

しかし、近年のキク市場を取り巻く情勢は厳しく、主要市場における卸売価格は平成10年をピークに下落を続け、池田管内の販売額も18年の4億5千万円(土庄町管内を含む)と、平成10年から3億円以上激減している。

こうしたなか、JAでは販売金額を5億円へ回復させることを目標に掲げ、消費ニーズにあった品種の選定等、生産者と一体的に経営・販売戦略に取り組む。また、生産者の高齢化が進むなか、共同持ち込み選花の推進や防虫ネットハウスを導入することでより労力、費用の軽減を図る。

② アスパラガス

小豆地区が推奨しているアスパラガスは、現在8戸が取り組み0.5haで栽培されているが、産地化を図るため15戸、1.0haの栽培で販売量20トンを目指す。

③ イチゴ

小豆地区が推奨しているイチゴは、現在4戸が取り組み0.5haで栽培されているが、資材の高騰等の問題があり1戸当りの栽培面積の拡大を目指す。

(4) その他野菜

過疎化・高齢化のうえ他産業従事者の増加により、農業従事者は減少し高齢者等による小規模な転作がほとんどを占めている。このため、推奨作物への転換のほか、給食食材の提供品目をジャガイモ、ニンジン、タマネギ等まで広げ、また産直市での品揃えや安定供給に努めるよう多様な担い手の確保による一般野菜での転作を実施する。

(5) 大豆・飼料作物

大豆については、1戸当たりの栽培面積を拡大し、作付け拡大を推進するが、飼料作物については、現状を維持する。

(6) 地産地消

近年、農業者の高齢化と後継者不足や農産物の価格の低迷などにより農業経営規模の縮小が進んでいる。また、小規模経営の農家は共同持ち込み選花・共同販売の対象になりがたく自家消費用として栽培するにとどまり農家離れを強いられている。

このような状況のなか、平成17年度にJA香川県小豆営農経済センターにより産直施設が整備され、生産者によるJA香川県小豆島産直市場運営協議会が運営に当たっている。

産直市は、少量品目の販売も可能となるため、生産者に対し、産直市の周知や、新鮮で安全で売れる農産物を提供するために、各種野菜・果樹等の栽培に関する研修会を行うことにより地域農業の活性化と農業経営の拡大を図る。

具体的な目標

	平成20年実績		平成21年目標		平成25年目標	
	作付け	販売量	作付け	販売量	作付け	販売量
水 稻	48ha	5 t	47ha	5 t	47ha	5 t
表 (さぬきの夢2000)	—	—	0.1ha	0.4 t	0.1ha	0.4 t
キ ク(花卉)	25ha	9,000千本	25ha	9,500千本	25ha	9,500千本
アスパラガス	1ha	20 t	1 ha	20 t	1 ha	20 t
イチゴ	0.5ha	20 t	0.6ha	24 t	0.6ha	24 t
大 豆	—	—	0.1ha	—	0.1ha	—
飼料作物	—	—	1.3ha	—	1.3ha	—
果樹・オリーブ	1ha	—	1.5ha	—	2ha	—
その他野菜	9.3ha	—	9.5ha	—	10ha	—

2. 担い手の育成

認定農業者や地域農業集団を中心に本町農業を担う者として育成する。

(1) 認定農業者

現在認定されている認定農業者のうちで土地(水田)利用型農業を行う者は少ないが、本町農業の牽引役として更にリーダーシップを発揮出来るよう、今後毎年1名について経営改善計画を認定することを目標とし、オリーブネットでの交流・研修や普及センター、JAによる個別指導により、経営改善計画を実践する。

(2) 地域農業集団

① 東条地域農業集団

平成14年に発足した青年部の会合が自主的に毎月1回のペースで行われている。役員会・全体会のほか、機械のオペレーター研修等、将来の集団運営全体についての検討が行われている中で、普及センター、経営改善支援センターとして支援していく。

② 空条地域農業集団

水稻栽培を行う集団であるが、個々の農家の経営面積は小さい。このため、農地流動化や集落営農について座談会等で意識を高め、集落の合意のもと、経営規模の拡大と裏作の推進、給食食材生産活動を取り入れた後継者対策に取り組んでいく。

③ アグリ小豆島

平成17年に発足した組織であるが、小集落のためまとまりがよく熱心に検討が行われている。機械の共同利用、作業の分担等、将来の集団運営全体についての検討が行われている中で、普及センター、経営改善支援センターとして支援していく。

④ 米・米クラブ

機械の共同購入及び共同利用により水稻栽培に取り組み、従来にはない栽培形態の乾田直播により労力の軽減を図っている。今後も、省力化技術を積極的に導入し、経営規模の維持を図っていく。

(3) その他の農業者の育成

本町の水田農業は水稻を中心に行われており、その基盤となる農地の流動化を積極的に推進するとともに、一方では、集約型農業を意欲的に行って収益を得ようとする者は年齢に関係なく担い手として育成する。

このためには、JAの生産部会における相互交流・研修の他、JA支部指導員の個別指導等も十分に活用し、普及センター、農業委員会とも連携を強化して取り組んでいく。

3. 担い手への土地利用集積

小豆島町農業経営基盤強化促進基本構想（平成18年度）における「効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標」に準じ、以下のとおりとする。

年 度	20年度	24年度	25年度
農地流動化 面積の割合	27%	35%	35%

このため、農業委員会を中心にして、担当地区の各農業者の今後の意向の把握に努め、情報収集、情報提供活動を継続する。

第3 地域水田農業ビジョン実現のために必要な事項

1 水田農業構造改革交付金（産地確立対策）の活用方向

① 交付金の交付対象者及びその確認方法

交付金の交付対象者は、米の生産調整実施者であり、かつ、集荷円滑化対策に係る拠出金の納付を行っている農業者とし、それぞれの作物作付け状況に応じて算定された交付金を直接農業者に対して交付する。

交付を受けることのできる水田及びその確認方法は、水田農業経営確立対策における助成水田の考え方と同様とする。

② 交付金の交付単価

交付金の交付単価は以下のとおりとする。

○単価

	単 価	備 考
麦、大豆、飼料作物	13千円以内／10a	
花 卉	10千円以内／10a	
果樹・オリーブ・野菜	7千円以内／10a	

③ その他活用方法

I. 施設園芸作物への助成

II. 小豆島町水田農業推進協議会の運営費の一部を助成

④ 産地確立特別加算事業の対象

・地域特例作物の品目はキク・アスパラガス、イチゴとする。

⑤ 稲作構造改革促進交付金（稲作構造改革促進事業、担い手集積加算事業）

・基本分、担い手集積加算分とも、全額、産地確立特別加算事業に融通し、産地確立交付金の中で活用を図る。

2 その他の活用する事業

水田等有効活用促進交付金

国・県・町事業を活用し、水田農業の維持・継続を図る。